

平成 29 年度 第 2 回静岡市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 25 日 (金) 午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
(静岡市葵区城東町 24-1)
- 3 出 席 者
(委 員) 渡邊英勝委員 (会長)、中村章次委員 (副会長)、飯塚友紀委員、
畠山直史委員、萩原秀昭委員、遠藤智一委員、浅野一恵委員、
池田隆寿委員、岡庭隆門委員、花島聖委員、中村文久委員、
原田まゆみ委員

(事 務 局) 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、吉永障害者福祉課長、
羽根田保健衛生医療部長、安藤精神保健福祉課長、
松本こころの健康センター所長 (代理出席)、前島葵福祉事務所障害者支援
課長、浅場駿河福祉事務所障害者支援課長、萩原清水福祉事務所障害者支
援課長

(相談支援事業所) 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポ
ートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、
ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相
談室「やさしい街に」、地域生活支援センターおさだ、清水障害者サポート
センターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぱる
- 4 欠 席 者
(委 員) 檜垣智郎委員、斉藤菜穂子委員、大野富美子委員
- 5 傍 聴 者 一般傍聴者 1 名
報道機関 1 社
- 6 議 題 (1) 第 5 期静岡市障がい福祉計画の構成と進捗状況について
(2) 次期障がい者計画等の策定について
①第 5 期静岡市障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画の骨子
について
②障がい者計画及び障がい (児) 福祉計画の一体的策定について

7 会議内容

(1) 開 会

(午後2時開会)

(司会より事務連絡)

(2) 議事・会議の成立確認

出席委員が定数15名のうち12名で、過半数を超えるため、会議は成立。

これより先の議事進行は、渡邊会長に議長を交替。

(3) 会議公開・非公開の了承

傍聴希望者が1名、議題については非公開とする内容ではないため、傍聴を承認。

(4) 議題1 第4期静岡市障がい福祉計画の構成と進捗状況について

(渡邊会長)

本日の議題1「第4期静岡市障がい福祉計画の構成と進捗状況について」です。前回の協議会で「障がい福祉計画とは何か」「その根拠は」「その策定方法は」等について説明はありましたが、今回からはその具体的中身についての審議となります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

～障害者福祉課より説明～

(渡邊会長)

ただ今の事務局の説明についてご意見・ご質問等があれば、お願いいたします。では、畠山委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

(畠山委員)

相談支援事業の関係で、実績値がやはりかなりの数だなということと、計画相談の始まった後

で、いろんな方のニーズが整理されてきた経過が相談に表れているのかな、というところを感じることができました。後は、計画相談のほうはまだまだこれからなのはもちろん重々承知はしているのですが、その後どのように対応していくのか、今後の計画にどのように盛り込まれていくのか期待したいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。もう少しお時間がございますので、他の方の意見をお伺いしたいなと思います。池田委員お願いします。

(池田委員)

資料1の9ページ、就労継続支援A型の今後の課題という部分についてお聞きしたいことがあります。A型事業所に関しまして、昨年度の評価については、稼働率は95.6%と高いことなどから評価が◎となっています。さらに今後の課題として、稼働率がかなり高い中で、「サービス提供ができる事業所の創設が望まれる」という形が書いてあるのですが、この創設というのは新規で創設を市としては望まれている、ということで捉えてよろしいでしょうか。

(渡邊会長)

では、事務局のほうから説明をお願いします。

(障害者福祉課)

障害者福祉課で事業所の指定を担当しています。今後の課題についてお話をさせていただきます。就労継続支援A型事業所では、通常の雇用契約に基づいた契約をするので、最低賃金を稼がなくてはならない状況が発生します。そうするとどうしても、精神障がいの方や若い方がA型の利用者としてクローズアップされてきてしまいます。車いすを利用している方でも就労継続A型事業所で最低賃金を稼ぐことができる方はいらっしゃいますが、車いすを使用している障害者の人を受け入れ可能な設備が整っている事業所の数がやはり少ない為、そのような対応ができる事業所が今後増えていくことで、より就労継続A型事業所が適切に回っていくことになると考えております。

(池田委員)

では、現存の対応できていないA型事業所のテコ入れということではなくて、そういういったものを網羅できるA型事業所を新たに求められているということでしょうか。

(障害者福祉課)

新しい事業所の創設と、既存の事業所で対応ができるようにしていただくということも含めて、「創設」と書いております。受け入れ可能な事業所を増やしていくということです。

(池田委員)

現存の受け入れできていない事業所においては、「継続する」という捉え方で良いが、対応でき

ていない部分がある、ということですね。

(障害者福祉課)

あくまでも、雇用を満たしていないからといって、事業所の指定基準が満たされていないというわけではないので、そういう（雇用を満たしていない）ような事業所に対して「もっと受け入れを拡大していただきたい」というところで働きかけをしていくというような考え方になるかと思えます。

(池田委員)

分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。まだ少しお時間がありますが、いかがでしょうか。

(中村文久委員)

静岡新聞の23日の朝刊に載った、岡山の就労支援継続A型施設の大量解雇のことですが、まさか静岡でこのようなことは起こらないだろうな、とは思っています。もちろん量を拡大することも重要なのですが、利用者が出勤したらある日突然会社が閉まっていたとか、A型はこういうところが全国的に多いと聞いています。このようなことがあると他に行くところもないし、本当に大変だと言われてしまうんですね。だから利用者が安心して受けられるサービスを必要量だけ確保したいというのが利用者さんの願いだと思うんですね。だからそういったところをこれから十分に検討して、もちろん指定基準が満たされていれば指定を出すと思うのですが、今より厳しく、ある日突然廃業するようなことがないよう、そういうとこまで見ていただければな、というふうに思います。それから、計画相談の数が本当に足りなくて厳しい状況です。もちろん計画は立てるのですが、達成する為にはどういう方策があるかについて、みんなで真剣に考えないと、セルフプランがずっと続いて、「結局計画相談は必要ないんじゃないか」ということになってしまいます。せつかくこういうふうにケアマネジメントのシステムで「きちんとこれをやりましょう」とリスタートしたものの前提が全く狂ってしまうので、そういったところは我々で考えていけないといけないと思います。

(浅野委員)

短期入所のことなのですが、12ページ、13ページにあります「医療ケアを必要とする者等の受け入れを可能とする事業所が少ない」ということが昔からある問題で、結局参入してくる事業所が少なくて、それで諦めている状況が続いていると思います。「サービスの基盤整理が進んでいかない」ともありますが、それを引き受けてくれる事業所が少ないということで難しいですね。方策を市として、補助を出すとかバックアップしてくれる医療機関との連携を市として推進するとか、そういったモデル事業をしてくれない限りはこの問題は解決しないと思うので、医療と福祉の連携に関してもこれから話される次期障害者計画で医療ケア児の問題を協議する場が必要という問題が出てくると思いますが、また関係機関のほうで話し合いをお願いしたいと思います。

(遠藤委員)

短期入所の話が出たので、入所の関係で発言をさせていただきたいのですが、15 ページの入所支援の「現状の分析及び評価」のところで、「本来、入所が妥当とされる者を」という記載がありしっかり分かってくださっているな、というふうに思います。しかし、「今後の課題」には「国の地域移行の方針により、新たな入所施設の開設及び増床は困難な状況」とありますが、現状からすると入所施設が充実しないと短期入所につながりません。短期入所のところで12 ページの「今後の課題」の2つ目に「利用調整による平日利用の促進と併せて」とありますが、これはここ数年で利用調整もままならないのが実際の現場の状況で、ある入所施設では最近延べ（利用者数）ではなく、1 か月の利用者数が 40 人を超えたという話がありまして、相当多くの方にサービス利用の機会を均等に提供するという、ご利用調整をされていても、それでも限界だという話を聞きました。ですので、親がいない等本当に困っている方や私のほうで関わっている方の中では刑務所から出所後で地域に適応困難な方等本当に入所が必要な方がそこである程度訓練をして、地域に出るといことも考えられると思うのですが、絶対に入所施設は無理なのか、ということをお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

(渡邊会長)

では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(障害者福祉課)

入所件数ですが、国の地域移行の方針ということで国としては「これ以上は増やさない」という方針がある一方、現状はまだまだ入所を必要とされる方がいるという状況があります。今のところ入所を待機されている障がい者の方も大勢いらっしゃる中で、施設の増床等進んでいない状況で検討しているところでございます。

(障害者福祉課)

先程、説明がありましたが国の政策の中では入所施設を増やさない、減らすという方向でいろいろ国の計画があり、別の話として「小規模入所施設の整備」というものが国のほうから出ています。こちらも国のほうに「小規模入所施設とはどのようなものなのか、それはこれからどのように考えていくのか」等、回答を 21 大都市の中で投げかけをしています。しかし、回答がない状態になっております。その中で実際に入所施設のほうを増やすことができないということへは、困難な方への対応を含め、今ここではすぐにお答えできない状態ではあります。今後の検討・課題としてしっかり対応のあり方を考えていかなければならないと思います。

(浅野委員)

地域移行することに対してはグループホームとかが上げられるかと思うのですが、グループホームのほうもちゃんと勉強しないと、立ち上げることより維持していくことのほうが難しいかと思えます。例えば重症児をより多く受け入れているグループホームも地域によってはありますが、非常に自治体の補助を毛嫌いしているんですね。だから、そういうことも含めて地域移行を進めるのであれば、どれだけ行政が協力してくれるか、そういうものがなければ生み出せないもの

もありますので、是非その辺りを行政のほうでも勉強していただいて、ある程度方向性を提案していただけたらいいかなと思います。

(5) 議題2 次期障がい者計画等の策定について

①第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の骨子について

(渡邊会長)

次に、議題2「次期障がい者計画等の策定について」です。①「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の骨子について」、事務局より説明をお願いいたします。

～障害者福祉課より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(浅野委員)

今のご説明にありましたように、施設整備実施するとしても、協議の場がないとどういうものが必要なのかということが、そもそも検討がつかないので、やはり考えていただきたいです。前回の会の時に出ました地域課題の一覧があったと思うのですが、解決していない問題がいっぱいありますので、そういうようなものを元にどういう機関が集まれば上手くいくのか考えればいいのかと思います。前回あった強度行動障がいのある子の通学支援、重心児の通園と保護者の就労支援、レスパイト目的の短期入所の利用ができず代替サービスが見つからない重症児の支援、特別支援学校への通学、障がいがある方の災害支援、放課後等デイサービスや短期入所の課題、(移動支援の)プール問題や長期未終結な困難事例の解決、こういう問題は複数の機関が関わらなくてはいけないからこそ残ってしまっているわけで、どの問題がどの機関に入っていたら解決できるか考えていただきたいです。

(中村章次委員)

2ページの(1)福祉施設の入所の地域生活への移行ですが、随分前から「施設から地域へ」ということが叫ばれているんな機関で整備が進んできていると思いますが、障がいを持っている本人と家族の「暮らしの基盤」の整備を切実に望んでいるわけです。その中で地域で自立した生活を送るということは、考え方として「地域か、施設か」という二者択一の考えではなくて、地域も施設も大切だという考えを国民が持っていく、視点を持っていく必要があるのではないかと考えています。そういう意味で考えますと、私は育成会に所属して話をしておりますけども、全国の統計を取りましても障がいを持っている人の80～85%が家族と一緒に暮らしていると、これ

が実態なんですね。これが果たして良いのか、悪いのか、その本人の意思決定が十分になされている中でそうなっているのかが、やはり大きな問題になっているかと思います。そういう意味でその辺りを含めた考え方をこの場で生かしていきたいと強く思っております。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。新規の障がい支援の提供ということで、児童の関係で花島委員いかがでしょうか。

(花島委員)

私も先程から気になっていた部分ではありますが、2ページ(5)④に非常に期待をしたいなということなのですが、先程いろんな機関が連携をして支援にあたらなければいけない、そこをつなぐ行政の役割に期待したいという言葉が出てきたと思うのですが、まさにそこかなと思っていて、学校の教員も教育をするという大前提がある中で、医療的ケアが必要なお子さんに本当に適切な支援ができているのかどうか自信がない中で、本当に日々一生懸命担当した教員がやっている(支援の)延長の中で、本当にそれをつないで、いろんな機関と連携をして、支援を強化できるような策を是非学校と保護者の方だったり、学校がなんとか医療の方に連絡を取ったりとか、そういった点と点の繋がりではなくて、皆さんと一緒にしてお子さんを中心に見据えて、どう支援をしていったらいいのか、その中で学校は何ができるのか、他のところでは何ができるのか、同じ土俵で協議ができて、さらに支援が進むと本当にありがたいな、と強く思っておりますので、是非この辺りに期待をして、実践させていただきたいなと思うところです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。後は精神関係の地域ケアシステムのことがありますので、岡庭委員何かございますか。

(岡庭委員)

はい、岡庭でございます。達成目標という観点からいくと、静岡市は結構熱心にやっている精神病院が全国的に他市と比べると非常に恵まれたところで、従来大部分進んでいるところではあるのですが、せっかくなので静岡市ですから、それよりも上を目指すのであれば、国の基準を達しているということだけではなくて、「静岡モデル」というと妄想的ですが、より上を目指すという工夫を引き続きしていただければと思います。もう一点、ここは障がい者の自立支援協議会ですが、地域包括ケアという言葉が出て、あるいは数値目標である65歳以上の1年以上の入院者数が実は半数以上いるということもあって、ここは障がい福祉の場ではありますが、ここでは地域包括ケアといって会議の場を考えていく話をするのですが、一方で地域包括ケアの(関係機関の)ほうにも是非検討していただいて向こう側からも障がい者の地域移行に向けてご協力をいただけるようなお話を是非お帰りになってからしていただきたいと思います。関係者の協議の場というものはできていますが、実際ここから先65歳以上の方となると、介護、あるいはヘルパーさん、あるいは関係者、というと広くてですね、そのような関係者と広く連携してくるのが必要になると思いますので、そういったこともあわせて、通知を出すようなことではないかと思いますが、

ご検討いただいて詰めていただければな、と感想程度ですが感じました。

(池田委員)

成果目標の2ページ(4)のここの検討ポイントで、(1)～(5)の中で、(4)には全て?マークがついていますので、是非この?マークをヒントというか、一般就労を達成している事業所においては意見を持っていると思います。(4)③で静岡において26.7%、市内においては15の事業所に対して4つの事業所が3割以上を達成しているというデータがあったかと思います。実際に就職をさせている4つの事業については就職というものを半年、1年、2年とですね、定着ということに重きを置いて支援をしているのは間違いないと思いますので、その達成できている4つの事業所にヒアリングを、市の方で声をかけるところは決まっているかと思うのですが、まだ我々のほうに回答されていない事業所を市のほうで把握しているかと思いますので、4つの事業所が一同に集まれる機会だと思いますので、そういったところに意見を聞かれるのも1つの手だと思います。

(飯塚委員)

飯塚でございます。前回の自立支援協議会からも発言が多く出ている計画相談の改善については、本当に取り組んでいるところで改善の内容をどのようにしていくかという見直しを、そういうところを進めていかないと、改善がなされなくて、難しい厳しい状況が続いていますので、是非こういった骨子の中でも具体的な改善方法で、実際にやっている計画相談からどういったことで改善できるか、そういったことを集められて、具体的に示していただけると大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

(5) 議題2 次期障がい者計画等の策定について

②障がい計画及び障がい(児)福祉計画の一体的作成について

(渡邊会長)

議題2の②「障がい計画及び障がい(児)福祉計画の一体的作成について」を事務局から説明をお願いします。

～障害者福祉課より説明～

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問があれば、お願いい

たします。

私のほうから、ご指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。萩原委員、いかがですか。

(萩原委員)

一体的な計画作成につきましては、内容的につじつまが合い、読みやすいといったところがいろいろあるのかな、と思います。障がい福祉計画の数字だけだと分からない部分があるのかな、というところで一体的になるほうがいいのかなというふうに思います。資料7の第5期障がい福祉計画の先程の説明の中で「障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方」の2、3、4で、2では、例えば就労継続A型、B型、生活介護等は計画相談の立場から言わせていただきますと、ただの作業だけではなく、農業であったり、いろいろな選択肢があれば、利用者さんが選べる内容ができてくればいいのかと思います。しかしながら、障がい児の話になってしまうのかもしれませんが、放課後等デイサービスに関しまして、少し数が多過ぎるかなと感じていまして、相談支援事業所としてはご本人さんの為ではなくて、ご家族のご都合によって一定の利用をされていくことが多い、家族が関わっていく時間を考えていく、整備していく中で数を考えていただきたい、指定でもそのような形で考えていただきたい、というところでもあります。3では、今計画相談で関わっている中では、施設入所であれば、在宅でいるのが大変だということなのでしょうが、グループホームは基本的に自立されている方が入ってください、というような言い方をよくされるものですから、支援があるからこそグループホームを希望するものなので、自立面ではとても難しいというところで、そういったところで拠点整備というところを考えたいただければありがたいな、というふうに思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。原田委員、お願いします。

(原田委員)

はい、計画自体を具体的に作成するのは大変なことかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。これは障がい者の方の計画でサービス量等を含めて、そうだと思うのですが、最近では世帯に高齢者と障がい者が暮らしておいでになり、支援が世帯として必要でなかなか困難なケースを多く聞くようになってきている印象があるものですから、全体として、障がい者計画を作成することはもちろんそうなのですが、高齢者のほうでも計画策定していただいているかと思うのですが、その辺りの連携や世帯全体への支援のところも見えるように、高齢者のほうと調整するとか具体的には分からないのですが、そういった部分も少し見えるような形にしていたらと、いいのかなと思いました。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今日は委員の皆様、一人ひとりからご意見をお伺いすることができたのですが、まだお時間がございますので、ご意見、ご質問等があれば、お願いします。

(浅野委員)

先ほども中村（章次）委員からありましたが、地域移行で入所の地域生活移行は在宅生活ありきという点方向性だけでよいのかという話で、市としては絵に描いたような計画ばかりではなく、質を上げるところにも予算をとっていただきたいです。たとえば、入所施設も地域に開かれるような施設になっていけば良いのであって、そういう地域に開かれた生活の場所を整備しますというような書き方に変えていただければと。高齢のほうがすごく独り歩きしていて、本当に入所の必要な方達が肩身の狭い苦しい思いをされているので、そこを保障していかなければ本当に家族全員共倒れしてしまうと思いますので、市として独自のここの文章の文言を作っていただければと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。全体的なことでもご意見をいかがでしょうか。

(中村文久委員)

何でも、ということになってしまうのですが、計画相談のことですが、そもそも基本理念を達成するために障がい福祉サービスの利用・提供というのは欠かせなくなってきました、これは障がい福祉サービスの提供がされるためには、利用サービスと利用計画が作られなければいけないことになっていますね。ところが話を聞くと、地域で（サービスを）利用しようと思って相談支援に行っても、ほとんど満杯、利用できませんということですが、それはしょうがないことで、とてもではないけれどやれないですよ。でも、それではやはり、とても基本理念は達成できないので、ここが大前提で1番最初に考えていかないとダメかなというふうに思うのですが、とにかく今の状況だとできる事業所がどんどんやらざるを得なくて、ものすごく業務量が過大になって、ものすごくアンバランスなんですよね。もう少しやれるのに、と書いていてもやらないし、というような状況のところもあって、これは1人の相談支援専門員が果たしてどこまでのきちんとした計画を立てる為に、どのくらいの件数を受け持つのか、介護保険の場合は決まっていますから、そのように市として、これは国のほうでも何も指針を示していないので、どのくらいの数値がよいのか分かりませんが、報酬の問題もありますし、やはりそれを考えていかないと、その辺りから計画相談支援事業所の適正な数を割り出して、まずそこを整備していかないと、またずっと同じようなことになってしまうのではないかな、というふうに思います。なので、大前提としてサービスと利用計画が必ず新しいものを作らなくてはいけない、ということでこれだけ必要なだけ相談支援専門員が1人当たりどれくらい（相談業務を）やって、専門員がどれくらい必要かということはまだ数的には出ていないと思うので、その辺りをきちんとやらないといけないと思っています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(中村章次委員)

計画相談のことがありましたが、セルフプランというものが年間でものすごい数なんですけど

も、こちらの考え方をヘルパーが今後認めながら、遂行していくものなのか、それをどんどん減らしながら、専門の客観的に見ながら、計画相談を救うための手立てを取っていくのかということですね。今言ったように計画相談の相談数そのものが非常に爆発寸前であるような状況にあることがあちらこちらで聞かれておりますけども、(業務量の)パンクもそうですが、実際に経営としてやっていけないという話もよく聞きます。その辺りに関してどう考えるか、ということ意見を聞かなければならないかなと思います。もう一点ありまして、移動支援の件ですが、私も障害者団体を抱えているものですから、いろんな形で移動支援を利用させていただいていますが、障がいもそうですが手当もそうですね。余暇活動、そのようなことも利用させていただいてありがたい制度であるし、本当にその方にとっては社会に出られることもあります。その一方で、私が考えているのは余暇活動等も必要なことではあります、もっと必要な方に使っただきたくて、学童等の通学での利用のあり方、一定の規定によっては認めているとも聞きますが、もっと使いやすい、利用しやすい、そういった制度にしていく必要があるかと、また福祉就労、生活あるいはB型事業所等に通っている方でなかなか事業所に通うのが大変な方もいるんですよ。そういった方についても、移動支援の利用を一貫して安定した利用ができるように社会の生活ができるような移動支援にさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

それでは、以上で、本日予定されていた議事の審議はすべて終了いたします。皆様のご協力をいただき滞りなく、議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局より事務連絡)

(7) 閉 会

(午後4時閉会)